

## 会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（10月定例会）会議録
開催日時	平成25年10月28日（月曜日）午後2時から4時40分まで
開催場所	保谷庁舎3階 会議室
出席者	委員：須永議長、内田副議長、岩崎委員、屋宮委員、川崎委員、木下委員、操野委員、沼本委員、服部委員、原委員、森田委員、矢野委員 事務局：山本課長、神田主査 欠席：山田委員
議題	1 生涯学習の推進について 2 報告、その他
配布資料	1 西東京市生涯学習推進指針（第2案） 2 指針の構成案 3 平成25年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会実施要項 ・地域生涯学習事業企画運営研修会報告 ・図書館だより51号
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

10月1日付人事異動に伴い、社会教育課長に着任した山本課長より挨拶。  
平成25年9月定例会議の会議録3か所訂正後、承認する。

「前回会議での議論の確認」

○委員：

前回会議で、消費者教育推進法をめぐって意見が出たが、前回言われた趣旨・目的というのは、庁内でどのような形で取り組んだらよいかという考え方なのか。

○委員：

消費者教育推進法には、消費生活部局が核となって、庁内連携をしながら推進するようになっているが、西東京市の場合は、協働コミュニティ課が消費者センターをもっているが、なかなか進められていない。法整備がされたということでは、社会教育だとか、市長部局だといった枠にとらわれずに、そういうところに関して、縦割りにならないように、消費者教育推進法の趣旨を考えながら、世の中の流れに沿って、あれはどこの担当だということではなくて、教育としてもサポートをする形で検討しても良いのではないかという趣旨でお話した。東京都の消費者教育推進計画というのはできているので、今後は市のレベルでの計画についても検討が必要になるのではないかと思う。

○事務局：

前回も申し上げたが、社会的な課題に対応する方向で教育として取り組む分野が多々出てきている。今後、消費者教育に限ったことではなく、生涯学習の視点から、そういった学習課題に、庁内で迅速に対応するためには、指針の中にどうを盛り込むかどうかということも含めて、検討していく必要があると思う。

## 議題1 生涯学習の推進について

○事務局：

配布資料1「西東京市生涯学習推進指針（第2案）」、配布資料2「指針の構成案」に添って、生涯学習の推進について説明。

・前回会議で、骨子案ということでお示ししたが、そこでのご意見を受けて第2案を作成した。1頁から2頁については、指針ということなので、生涯学習の意義や有益性について述べ、全庁的にも取り組むべき必要な施策であるということ位置付ける形で書き込んである。2頁以降の策定の背景等については、前回お示しした骨子の部分を参考にして、現状と課題について加筆を行った。4頁から5頁の指針の位置づけについては、全庁的に生涯学習推進に取り組んでいくための理念を示すものとして、庁内の各個別計画に横断的に横たわっているものであるということを図でも示してある。

・生涯学習推進に向けた施策体系については、基本的に現行計画の体系や施策に基づいて各課の個別計画に事業が位置付けられているので、大きくは変えないという大前提をもっている。そのため、7頁から9頁については、現行計画の生涯学習推進の基本理念と基本方向については踏襲し、それに基づく生涯学習の推進によりどのようなまちづくりを目指すのか示してある。

・今日、ご意見をいただきたいのが、6頁目のところである。生涯学習に対する期待や役割は時代と共に変化するものでもあるので、今後10年間の西東京市の生涯学習推進に向けた指針としては、どういったところに重点をおいて生涯学習を進めていって、全庁的に取り組んでいくべきなのかという点も検討していく必要があると思う。こういう視点を持った生涯学習への取り組みを進めていってはどうかということを絞り込んでいきたいので、ご意見をいただければと思う。また、10頁目についても、全庁的な生涯学習を進めるために、推進担当を中心として重点的に、具体的に取り組んでいく施策があれば、意見を出していただければと思う。

・今回の会議では、全体の組み立てがこの形で良いかということについてまずはお聞かせいただいて、先程申し上げた2点についてもご意見があれば、いただければと思う。

・今後の検討スケジュールとしては、次回の社会教育委員の会議の前に、庁内検討委員会の会議に今回の検討結果を報告し、11月、12月の社会教育委員の会議で引き続き案文の検討をしていただき、最終的には1月の庁内検討委員会の会議で指針案を確定したい。2月の教育委員会に諮って、3月に完成という予定である。

「主な意見等」

「現状と課題について」

委員：

3頁の(2)の「西東京市の現状と課題」の箇所は、「西東京市は小さいけれどもピカッと光るものがある」といった明るいトーンで書くのが望ましいのではないかと。また、現状分析についても、市の総合計画で、すでに西東京市の人口動態予測がなされていると思われるので、少子高齢化の観点から、生涯学習の有効性を取り上げることも大事である。たとえば、少子化に関しては、物的・財源的資源が減少する中で、学校が教育資源として、どのように地域人材や社会的資源を導入し有効活用すべきかという議論も必要であるし、高齢化にあっては、高齢者が生産的に働き続ける場合の能力・スキルアップの学習や、医療費削減による公支出を抑えるために、健康増進を促す生涯学習の政策的効用などを論じても良いと思う。

また、3頁の2行目の、生涯学習活動の充実について記述があるが、満足度が相対的に高く、重要度が相対的に低いという現状分析の帰結が、行革本部からの評価としてのコストの効率化と効果の高い施策が必要といった結論のみで良いのか。たとえば、満足度が相対的に高いという市民意識調査の結果は、行政として十分サービスをしてきたという良い結果である。「これまでサービスに対する市民の満足度は高かったが、厳しい財政状況にあって、現状の行政サービスを維持するためには、社会教育に市民参画の仕組みを充実させる施策が必要である」、あるいは、重要度が相対的に低いという結論に対しては、「今後、生涯学習を通じて行政と市民とのパートナーシップの形成は一層のぞまれ、また、市民の豊かな生活においても学習は重要であるため、市民それぞれの学習への関心や重要性が高まる必要がある」といった生涯学習施策の必要性や重要性をもっと強く打ち出した記述をした方よいのではないか。

委員：

最初の1頁目で、生きることは学ぶことというユネスコ学習権宣言を用いて、「学習権は未来のためにとっておかれるぜいたく品ではない、生き残るという問題が解決されてから生じる権利ではない」と高らかにうたわれている後に、西東京市の現状と課題の部分を読んでみると、生涯学習の必要性が否定されているように感じてしまうので、そこは問題だと思った。

○委員：

3頁に行革本部からの評価についての記述があるが、最終的には行政、市として方針を決定するのだから、行革本部から言われたということは言う必要がないのではないか。

○委員：

市としての方針を出すときに内部組織のことは出す必要はないというのが私の考えである。

○事務局：

ここに書くときに、市として行革本部からの評価も含めてどう判断したかをきちんと、主体をはっきりさせて、書き込むということであろう。

○委員：

アンケート調査だが、質問の中身とか何を聞かれているのかよくわからないことがある。例えば、生涯学習について聞いた項目も、回答者が生涯学習の定義について、従来の趣味という範囲の生涯学習と捉えているのか、指針で目指す循環型の生涯学習の取り組みをイメージしたかでも満足度の結果は違ってくるだろう。満足度を見る場合にはそういったことも念頭において分析したほうが良いと思う

○事務局：

意識調査の結果での満足度については、一定程度評価しつつも、これを生涯学習の推進に向けてどう分析していくかということについて、結果の扱いも含めて調整させていただきたい。

○委員：

現状と課題のところでは課題は何かということを見ると、生涯学習の情報提供については今後も引き続き充実すべき事業であるとか、生涯学習推進の仕組みづくりを展開していく必要があるといったことが書かれており、これも課題だとは思う。しかし、課題ということであれば、本当は1頁のところに示されている生涯学習のこういうことについて今まで十分でなかったところを課題として抽出し、それを西東京市ではどのように解決していくのかということから、今後の生涯学習をこうやって推進していくという流れになるのではないか。こういった課題を解決するために今後の生涯学習の推進が必要だという組み立てになるのだと思う。そう考えると、西東京市の現状と課題の内容が軽すぎるのではないかと思う。

○委員：

西東京市の現状と課題については、たとえば、公民館活動が活発である、あるいは市民の意識が高いなど、西東京市の持つ強みというものをきちんと洗い出して記述することが必要かと思われる。一方、弱みに関しては、行政的に手が届いていない課題を分析し、社会的な追い風として何があるか、あるいは、財政的厳しさなどのリスクとしては何が挙げられるか、といった背景も含め丁寧に現状を洗い出し、それを踏まえた上で、西東京市の生涯学習をどのようにしていくかを議論する方がすっきりすると思われる。

#### 「これからの生涯学習の重点取り組みについて」

○委員：

10頁の例として挙げられている中に、市民の参画や協働を促進する職員力の向上と書いてあるが、やはり私達が地域でこういった活動をしていても、今後のことを考えても、どれだけ行政からのサポート体制があるのか、どういった専門性が用意されているのかということが一番気になる場所である。この点については、どこかに集中して絞り込んで議論していく中の1つのテーマとしていきたいと思う。

○委員：

重点取り組み例示項目は、我々が議論してきたことと連動するが、これを具体的に実施・実行していくためには、生涯学習推進体制の充実が基本だと思う。組織体制の見直し、再構築ということが必要だと思うが、具体的にどういう組織でどういう体制で、指針に書いてあることを実施していくのかということに関しては、ある程度具体的にしたい方がよいと思う。

○委員：

漠然と組織体制の充実ということではなくて、具体的にどうするかということであろう。

○委員：

具体的な重点取り組みは、予算確保に向けては、その取り組みが何に役に立つのかどうかなど具体的なイメージが必要ではないか。

#### 「指針の基本的な視点について」

○委員：

6頁だが、ここでは例が挙げられているが、内容をもう少し具体的にしてなぜこれを選んだかというロジックが必要ではないかと思う。指針としてどの程度具体的にやるのかが気になった。また、西東京らしさというものがどこかで欲しいかと思う。西東京市は、公民館がずいぶん充実しているので、その方向で進めていくとか、西東京市らしさというものを入れたらよいと思う。

○委員：

指針の基本的な視点のところには、これはこういうことだというように項目に対する解説は入らないのか。

### 「その他」

○委員：

現状としては、財政的に厳しい状況にあるということで、その中でも、知恵を使って、それぞれの市で地域力をあげて、誰もが主役の生涯教育の環境を整えていくことが必要だろう。学校教育が終わった後、何も学習する機会がないとしたら、地域力が下がってしまう。ある意味では、西東京市は他の市より高いと思っているので、公民館等も含めて活発な活動が展開されているなら、それをベースとして、さらにそこを進めていきたいと思う。

○委員：

5頁目は図で示されてわかりやすくなった。具体的な社会教育や生涯学習に係する事業が、各部門の個別計画の中で一生懸命やられているということがわかる。総合計画というのは、基本構想と基本計画と実施計画から構成されているが、基本計画までは一般論であって、実施計画になって初めて具体的内容で予算がつくということだと思う。その実施計画の段階でバラバラのものをまとめるように、西東京市生涯学習推進指針がある、ということになるのだと思う。こういう位置づけからすると、それぞれの計画で生涯学習の推進に向けて齟齬が出てきたときに見るバイブルがこの指針だということなので、この構成や書き方で良いと思う。

○委員：

7頁目の3つの基本理念・基本方向について書かれていることが、従来のことのようで、学習の成果が生かされるという循環型の地域学習社会の創造というところにつながる新しい生涯学習の特徴として、例えば、市民講師の育成等何か1つでも具体的な事例が挙げられていると良いと思う。

○委員：

8頁の図だけでは、循環型とうたっているが、イメージがよくわからない。

○委員：

社会教育の本を見ると、趣味的なもの、社会的課題から要請された個人のニーズを満たす、そういうものと、半々であるといっている。教え育てるところまではいかないが、主役は市民にしても、ある程度流れをつくるのは行政ではないかと思う。カルチャ

一センターの延長線上で生涯学習が考えられているとすれば、生涯学習の新しい流れに関しては、もう少し踏み込んだ提言をした方が良いのではないかと思う。

○委員：

具体的な事業は指針には書けないだろう。指針としてはそこまでは、求められていない。そのレベルのもので指針ではないのかなと思う。それも含めて、庁内全体で生涯学習としてどこで何をやっていくかということを示していけたらと思う。

○委員：

この会議での指針についての検討は、会議として一致した結論は出さなくても良いだろう。事務局のほうで検討してもらって、それをまとめていただければ良いと思う。

○事務局：

いろいろとご意見ありがとうございました。今日出された意見を踏まえて、事務局で若干修正をして、庁内検討委員会にも諮って、次回また素案をお出しするという形にしたいと思う。

○議長：

皆さんには指針の案を読み込んでいただいて、11月から12月にかけて検討する機会があるので、引き続きよろしくお願ひしたい。

## **議題2 報告、その他**

### **1.地域生涯学習事業企画運営研修会(10月10日)の報告**

※参加した矢野委員より報告レジメに添って報告

・「事業の基本的な企画運営・安全管理について」というテーマで、研修会が実施された。昨年の研修とテーマは同じだったが、昨年の研修は、事業内容に主眼が置かれていた研修だったが、今回の場合には、どちらかという、企画のプロセスに主を置かれたような研修だったと思う。

○委員：

運営協議会に携わっている者の感覚で言うと、実践を伴って研修をやっていただいたので、自分たちが運営協議会に戻って、生涯学習の企画立案をするときに役立つ研修だと思った。子どもたちを集めて注目させるのは、とても難しい。先生が前に立つと静かになるが、地域の父母たちではなかなか静かにならない。まとめるということはとても難しいことで、先生たちは、いつも苦勞なさっていると思っていたが、地域の人たちではもっと大変だと思っている。そういったときに、このようにすれば、子どもたちが集中してくれるというような実践を伴ってのわかりやすい研修だったというのが感想である。

### **2.都市社連協第4ブロック研修会(10月21日)の報告**

※参加した委員より報告・感想

○委員：

テーマは、「住職として関わる市政と生涯学習」ということだったが、その内容としては、東久留米市の歴史、郷土史の話で、とても興味があって、楽しく聞かせていただい

た。

委員：

お話もおもしろくて参考になった。そういう経歴を踏まえて、社会教育についても、今後の方向性を示す前段でお話が終わったようだった。今後、機会があったらお話をゆっくり聞いてみたい。時間が余ったので、ということで、各市からの報告があったが、簡単ではあったが、他市がどういうことをしているかということ、情報交換ができてとても良かった。

○委員：

テーマが、「住職として関わる市政と生涯学習」ということだったが、テーマとはかけ離れたお話だったような気がする。講師の話をもう少し聞きたいと思わせるような話ぶりではあったので残念だった。

○委員：

話自体がおもしろい、おもしろくないはともかくとして、主催者側の意図が、どういう意図だったのか、どういう趣旨・目的で話をしてくれと言ったのか、その点をクリアにしてほしかった。そうでないと、あれだけ社会教育委員がたくさん集まっていたのに、講師もそれなりの知見、見識もお持ちなのに、残念であった。

委員：

社会教育の研修を初めて受けたが、せめて、各市の交流に関して、紙ベースで1枚でも良いので、資料があると良かった。そこからまた興味、関心も出るのではないかと思った。

委員：

初めて参加させていただいて、講演会の後に、それぞれのブロックの話を聞いて、各市では、こういうことをやっているのだなど、とても参考になった。私たちは、他市の話を聞いて、良いところを西東京市に取り入れていくということも考えていかないといけないと思った。情報を聞くだけではなくて、どのように生かしていくかということが大事だと思った。

議長：

都市社連協の理事会の中でも、ブロック研修の企画については、もう少し交流をはかって、そのブロックの人たちが集まって方向性を話し合っても良いのではないかという話題も出ていた。今回委員の皆さんから出された意見がこれからのブロック研修の課題になるのではないかと思うので、せっかく副会長市になったのだから、そういった意見を全体に伝えていきたいと思う。

### 3.都市社連協役員会（10月17日）の報告

○議長：

今年度の関東甲信越静社会教育研究大会は、栃木大会で、日光で開かれるが、そこで調布市が事例報告をするということになっている。来年度は、神奈川大会で、鎌倉で行われ



るが、東京都が事例報告の担当になっている。どこか立候補市はないかという話が出た。

事務局：

26年度の関東甲信越静社会教育研究大会の「社会教育施設のあり方」をテーマにした分科会を東京都と山梨県と神奈川県の3県で担当することになっている。社会教育施設ということであれば、公民館、図書館、博物館のほか生涯学習センターなどもあり、他県の施設の事例報告との兼ね合いも含めての絞り込みになるかと思うが、公民館ということでの調整であれば、東京都の中では区部よりも三多摩のほうが活発だということもあり、都市社連協のほうに事例報告について話があったということである。全体の準備をしていく中での調整になるので確定ということではないが、次年度、西東京市は副会長市という立場もあるのでそういった依頼があるやもということ、そういう報告が都市社連協のほうであったということである。

○議長：

第5ブロックの研修会が11月2日（土曜日）、2時半から、調布市で行われるが、テーマが市民参加の演劇で社会教育を考えるというものになっている。社会教育の振興に向け、いじめを題材に、家庭教育や学校教育をテーマとした演劇を市民参加により上演し、多面的な視点から議論を行うというブロック研修となっている。市民から10名をオーディションで選び、学校のいじめであるとか、自殺願望などをテーマにしている演劇であるようだ。これを上演して、全体で討議をして、まとめて閉会をするということで、出演者及びスタッフはすべて市民から募集しているということだった。終了後、懇親会もあるようである。このブロック研修に調布市からぜひ参加してくださいというお誘いがあったので、参加希望者は事務局までご連絡ください。

#### 4.都市社連協交流大会（12月7日）の参加について

○議長：

資料3でお配りしたが、西東京市は副会長市ということで、都市社連協交流大会でのグループ討議を行う際の書記を4名出してほしいという依頼が会長市からあった。書記といっても議事録を作成する訳ではなく、羽村市とあきる野市がファシリテーターの役割を担うので、グループ討議を行う際にファシリテーターの進行を補助する形で協力するという役割ということであった。

・出席予定：須永委員、内田委員、川崎委員、操野委員、沼本委員、服部委員、原委員、森田委員、矢野委員（懇親会も参加予定）

・書記：服部委員、原委員、森田委員、矢野委員

○事務局：

懇親会の出欠等については、次回の会議で最終確認をしたい。

#### 5.全国社会教育研究大会（10月23日～25日）の報告

※参加した木下委員より報告・感想

・1日目のシンポジウムでは、これからの社会教育は、人とのつながりを大事にしなければならない、人を孤立させないためにあるのが社会教育であり、それが社会教育委員としての役割だろうといったことが言われていた。

・社会教育委員の悩みは、どこでも同じだと思うが、生涯学習とどう違うのかとか、学校教育の補完ではないとかいろいろあると思うが、国のほうの動きも受け止めながら、社会教育がどうあればいいのかということでは、社会教育委員が頑張らなくてはならないという感じだった。

・社会教育は幅広いもので、家庭教育、学校教育、社会教育と3つ並ぶものではなくて、すべてが社会教育で、その中に家庭があったり学校があったりするものであるという考え方をしたほうが良いのではないかと思った。ともかく人間教育だということをごなたも共通して言われていた。社会教育として単独で事業をやっているのではなく、地域の事業、子育てなど、結果として、すべてが社会教育につながっているという考え方をしないといけないのかなと思った。

## 6. 関東甲信越静社会教育研究大会（11月14日～15日）の参加について

○事務局：

マイクロバスの手配ができたので、午前9時にこもればホール前に集合でお願いしたい。参加予定者は定例会後打ち合わせをお願いしたいと思う。

## 7. 図書館課内研修（10月18日）の報告

○議長：

10月18日に図書館課内の研修があったが、出られた方の感想をお願いしたい。

○委員：

図書館の運営見直しということで、諮問に対する答申が出されたが、職員の方の研修の重要性ということがうたわれており、その一環の研修だった。研修の内容はとても専門的なことだったが、そうでない部分に関しては、図書館とは何かとか、そういった概要的なことも聞けたと思う。そのときの研修テーマにもよるが、今度は早めにお声かけていただいて、また機会があったら、研修に参加したいと思う。

○議長：

社会教育委員の研修会にも公民館運営協議会や図書館協議会の委員の方が出席するなどしてくださっている。いろいろな形で公民館、図書館、社会教育に関わる委員の連携が図ればよいと思う。

○議長：

以上で本日の社会教育委員の会議（10月定例会）は終了する。

※次回会議 平成25年11月18日（月曜日）午後2時